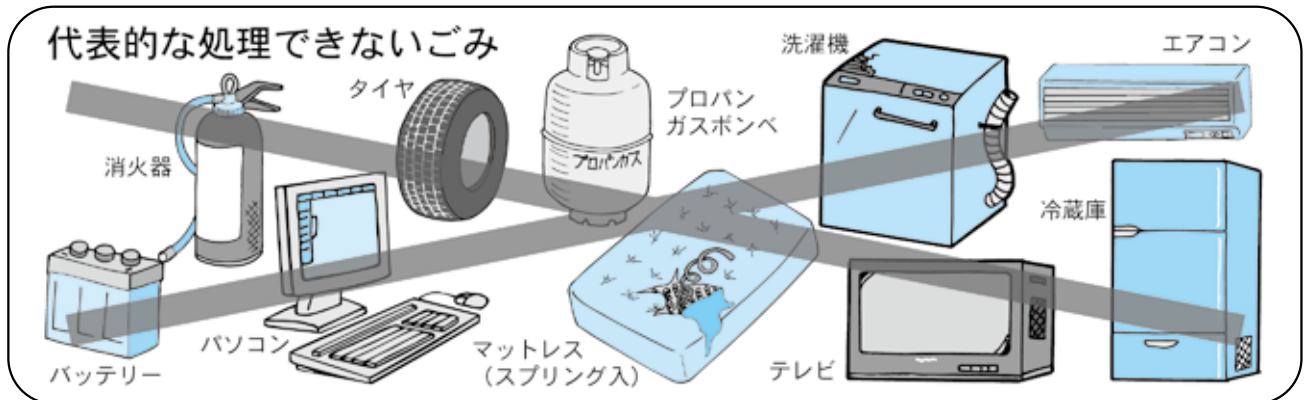


絶対に出してはいけないごみ

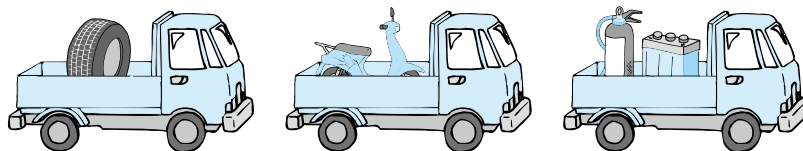


これらのものは、危険、大きさ、固さなどの理由により、施設で処理できないごみです。
販売店又はスクラップ業者に処理を依頼してください。

● 処理できない理由 ●

危険	引火性があり、爆発します。(プロパンガスボンベなど)
固さ	粗大ごみなどは、破砕機により破砕しますが、破砕機より固いものは、処理できません。(鉄パイプ、農機具、ボイラー、健康器具など)
その他	家電リサイクル法の対象品目（テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機、エアコンの4品目）及び家庭用パソコンは、法律により自治体では処理できないことになっています。

※スクラップ業者などの一覧表は、37ページをご覧ください。



環境衛生課からのお願い

平成9年に、北部粗大ごみ処理工場でプロパンガスボンベによる爆発事故がありました。幸い、作業員にけがはありませんでしたが、工場は大きな損傷を受けたため、16日間休止するとともに525万円の修理費を要しました。この事故の原因は、巧妙に隠され、ごみステーションに出されたプロパンガスボンベによるものであり、二度とこのようなことのないよう市民の皆様にはルール徹底をお願いします。